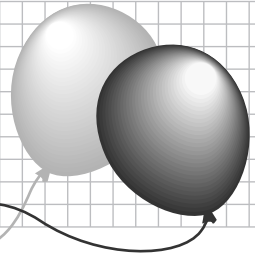


話題の広場



中央会事業 より

IT 経営セミナーを開催！

去る9月25日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の地域力連携拠点事業の一環として、IT 経営セミナーを開催した。

セミナーでは、株式会社スプラム(千葉県)の竹内幸治社長を講師に「Web を活かした革新的な経営戦略」と題して講演が行われた。

講演要旨は次のとおり。

- Web の使い方は年々進化している。例えばグーグルの地図を出すと実際の画像表示までされる地点もある。顔の見えないネット販売で顧客に販売する企業の地図と画像が表示されれば安心を与えることができる。新しい技術をどんどん吸収するべき。
- ネット人口9,000万人の70%はPCと携帯の両方から使っている。携帯での情報提供を忘れるべからず。
- 日本の小売業の売上全体の4%がネット販売であり、5兆円を超えている。
- ブログでの情報提供は必須。今日の昼飯を紹介しても無意味。ブログは「朝発行する自社の電子チラシ」と思うこと。※必ず朝書くこと。
- 経営効果を生むネット販売ページは、SEOで新規顧客獲得、デザインで安心感、顧客コミュニケーションの仕組みを追加して信用力をキーワードとし、必ず自社の決算公告を行うこと。どれか1つが欠けても失敗する。
- 無料のツールを使うこと。無料でコマース画像が作れる「コマースライザー」、無料で動画を公開できる「YouTube」、無料でネットショップの仕組みが使える「MakeShop」等数限りなくある。



アラカルト

新商品開発で県のフェニックスプラン21に採択！ ～臨海食品協業組合～

臨海食品協業組合(矢吹達夫理事長、5組合員)では、県の平成21年度経営改革総合支援事業(フェニックスプラン21)に応募し、事業計画が採択された。

採択となった事業テーマは、「新製品『飲む豆腐』の開発と販売」で、嚥下障害のあるお年寄りや離乳期の幼児向けに安全・安心・美味しい健康食品を提供することで、他者との差別化を図って行くことを目的としている。

矢吹理事長は、「業界では価格競争が激しく、収益の確保が極めて難しい状況となっている他、『安全・安心』や原料・製法にこだわった高付加価値商品への需要が高まっている。業態を変えて行かなければ、生き残れないという思いから、今回の取り組みを始めた。しっかりと結果を生み出して行きたい。」と話している。



矢吹理事長

なお、今回の申請に当たっては、本会の地域力連携拠点事業により派遣された専門家を活用して事業計画を作成しており、「専門家の力を借りることで、短期間で効率的に事業計画を練ることができた。」と矢吹理事長は話している。

地域力連携拠点をご活用下さい！

～ご相談・専門家派遣は無料です～

本会の「地域力連携拠点」では、組合及び組合員企業を中心とした県内中小企業の経営課題の解決に向けた活動を行っております。

具体的には、本会の応援コーディネーターが企業等を訪問し、経営上の課題の把握、戦略の立案等を支援しております。是非ご利用ください！

○ご相談・お問い合わせ先

本会 工業振興課 (☎018-863-8701)

創立 40 周年記念式典を開催

～秋田県管工事業協同組合連合会～

10月23日(金)、秋田市の秋田ビューホテルにおいて、秋田県管工事業協同組合連合会(太田光重理事長、3組員)の創立40周年記念式典が開催されました。

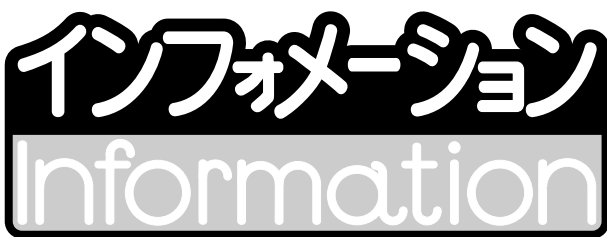
本組合は、昭和44年に任意組織として発足し、平成20年5月に法人化しました。

当日は、組合員のほか、国土交通省総合政策局建設市場整備課の井上信吾企画専門官や堀井啓一秋田県副知事、本会からは米澤實会長が来賓として出席し、節目の年を盛大に祝いました。

なお、功労者表彰では、秋田県中小企業団体中央会々長表彰として、本会米澤会長が表彰状を授与しました。



挨拶する太田理事長



県物品調達のお知らせ

～秋田県出納局総務事務センター～

秋田県は10月から、県の物品調達において、1件あたり**10万円以下の場合**、見積提出者を原則として**県内に本社・本店を有する県登録業者の皆さん**としております。

詳しくは、秋田県庁ホームページ「美の国あきたネット」(<http://www.pref.akita.lg.jp/>)の「電子入札・入札情報」をご覧下さるか、下記へお尋ね下さい。

○本件に関するお問い合わせ先

秋田県出納局総務事務センター

物品調達・支払管理班 (☎018-860-2740)

「ものづくり展示ホール」の展示品の募集について

～秋田県～

秋田県では、秋田県庁第二庁舎1階に整備する「ものづくり展示ホール」の展示品を募集しております。

○展示品の要件

- ・秋田県内に事業所がある企業により、秋田県内で製造されていること
 - ・展示にあたり、特殊な工事、特別な費用を必要としないもの
 - ・法律により製造、販売が禁止されていないもの
 - ・危険でないもの
 - ・知的財産権を侵害しない、またはその恐れがないもの
 - ・その他展示に適さないものでないこと ほか
- ※製品の広告、宣伝やその他営業的效果を目的とした展示ではありません。

○選考基準

次の観点を総合的に勘案した上で選考・決定

- ①海外から引き合いがある、全国的に販売されているなど技術や製品が対外的に評価されているもの
- ②県外政策的に育成・強化を図る分野の製品
例) 電子部品・デバイス、輸送機械、医療機器・医薬品、環境・リサイクル産業 等
- ③秋田県の原材料による製品や独自の技術・製法を用いた製品など、“秋田ならではの”の製品や秋田に根ざした伝統工芸品など

○展示期間

平成21年12月上旬～平成22年4月末(予定)

○募集期間

平成21年10月19日(月)～11月11日(水) 必着

【お申し込み・お問い合わせ先】

秋田県産業経済政策課 企画・団体班

(☎018-860-2213)

11月は「労働保険適用促進月間」です。

～秋田労働局～

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

- ・労働保険は、「労働者災害補償保険」と「雇用保険」から成り立っています。
- ・労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用している事業主は、届出をして加入する義務があります。
- ・加入により、従業員の業務上の負傷や病気、通勤災害、失業した場合などの給付制度が適用されます。また、事業主に対する各種助成金制度もご利用になれます。

- ・手続きを商工会等の「労働保険事務組合」に委託されると、事業主、家族従事者も労働者災害補償保険に加入できる「特別加入制度」を利用できる利点があります。
- ・まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）にご相談されるようご案内致します。

○お問い合わせ先

秋田労働局 総務部 労働保険徴収室
 (☎018-883-4267)

官公需ポータルサイトが開設されました！
 ～中小企業庁～

経済産業省・中小企業庁は、国や独立行政法人、地方公共団体がインターネット上で提供している官公需情報を一元的に検索・閲覧できる「官公需ポータルサイト」の運用を10月1日から開始しました。当サイトでは、受注内容別（物件・工事・役務）や地域別、発注機関別（国・県・市町村）に検索が可能となっています。是非ご活用下さい。

URL <http://kankouju.jp/>



電話機などのリース契約はじっくり考えてから。

悪質な事業者とのトラブルにご注意下さい！
 ～経済産業省～

【リース契約のポイント】

- ・中小企業は「事業者」として問われます。事業者間（個人事業主を含む。）の取引は、クーリング・オフ制度は対象とならず、契約後の中途解約もできません。
- ・リース物件の所有権は、リース期間が終了してもリース会社にあります。

※ 契約をする際は、複数業者から見積りを取るなど、リース契約の内容、月額及び総額リース料、リース期間などをよくチェックしてから契約をするようにして下さい。

○お問い合わせ先

社団法人リース事業協会

「電話機等リース相談専用ダイヤル」

(☎03-3234-2801)

(受付時間：平日10:00～12:00 / 13:00～16:00)

支援団体 活動レポート

平成21年度第1回研修会を開催

～秋田県アパレル産業振興協議会～

去る10月2日(金)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県アパレル産業振興協議会（高橋練三会長、55会員）の平成21年度第1回研修会が開催され、「繊維・アパレル業界における情報化の必要性とその取り組み状況について～ITを活用して勝ち残るためのビジネスモデルの構築～」と題して、株式会社繊維情報システムセンター（東京都）の金谷範之社長が講演した。

講演では、「中国ではここ10年で「日本」規模の市場がもう一つ生まれ、また、従業員200～300人規模の工場は、日本並みに技術力が向上している。」等の説明があり、参加者は熱心に聴講した。



地域別懇談会を開催

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

秋田県中小企業団体事務局協議会（鳥居史郎会長、53会員）では、去る10月9日（金）、横手セントラルホテルにおいて、地域別懇談会を開催した。

懇談会では、「B-1 グランプリ開催と今後の展望について」と題し、横手市役所総務企画部市長公室の高橋智和副主査が講演した後、参加者が組合及び事務局運営の現状及び問題点等についての懇談を行った。

高橋氏の講演要旨は次のとおり。

- 横手やきそばが現在のような名物に格付けされるまでの道のりは容易ではなく、名物発掘の取り組みから考えると約10年の時間を要している。
- 横手市周辺の「やきそば」に特徴があることに気づいたのが平成10年頃であり、産品としてのPRが検討されるようになった。そして平成12年に「横手やきそばプロジェクト推進本部」が結成されたが、その予算は無いに等しかった。
- 担当者が自費で食べ歩きを行い、データを収集し、約3ヶ月で市内の調査を終了させ、インターネットのホームページ等を活用した情報発信を

行った。それがマスコミ等の注目を浴び、横手やきそばが広く周知される機会となった。

- その後、平成13年には横手やきそば研究会、横手やきそば暖簾会などのPR組織が設立し、平成14年頃からは職人育成もスタートさせたことで、業種を超えた取り組みとなり多くの市民が横手やきそばのPRに協力する結果となった。
- 第1回八戸大会では約10万人、第2回富士宮大会では25万人、第3回久留米大会では20万人と、B-1 グランプリは大規模イベントに成長しており、今年の第4回横手大会では約27万人の来場があったと報告されている。ふるさと村だけでなく、中心市街地でも開催することで、少しでも地域の活性化を図るようにした。

